

《保護猫の面会～譲渡までのご説明》

1、譲渡の条件

- 猫飼育可住宅にお住まいで、頭数制限内であること
- 猫ちゃんを家族として迎え入れることに、ご家族皆さまの同意があること
- 愛情と責任を持って終生飼育をしてくださる方
- 脱走防止対策をして、完全室内飼育をしてくださる方
- 適切な健康管理を行い、異常に気づいたらすみやかに病院を受診してくださる方
- 避妊・去勢手術が済んでいない猫ちゃんは、健康状態を確認の上、適切な時期に避妊・去勢手術を受けてくださる方（時期の目安は生後6ヶ月頃、体重2kg以上）
- 身分証の提示と誓約書に同意しサインしていただける方
- 里親詐欺防止と活動継続のため、保護期間中に受けた医療費の一部（避妊・去勢手術代・血液検査代・ワクチン接種代等）のご負担いただける方
- トライアル開始の際、希望者様のご自宅でのお引き渡しに同意いただける方
- 60歳以上の方・一人暮らしの方は、後見人を立てていただける方
- 猫ちゃんを抱っこした写真を撮らせていただける方
- トライアル中や譲渡後も、ご負担にならない程度に猫ちゃんの様子をお知らせいただける方

2、面会から譲渡までの流れ

面会 → トライアル期間（約1か月） → 正式譲渡

面会后に、正式譲渡に向けて家族になる練習期間《トライアル期間》を設けます。

トライアル開始時には希望者さまのご自宅に猫ちゃんを連れて訪問し、飼育環境や猫ちゃんの様子に問題がなければトライアルを開始します。期間は1か月を基本としていますが、状況に応じてご相談の上、変更・中断することがあります。

3、トライアル開始までにご準備いただくもの

- 脱走対策：玄関・窓・網戸（枠・網）、トイレ洗面浴室等の窓、ベランダなど家全体
- 安全対策：誤飲・怪我・壊すおそれのあるものの片付け
- 爪とぎ対策：壁、柱、家具、ソファなど
- 隔離できる部屋、ケージ（ケージは貸出可能）、トイレ、食器、フード、爪とぎ、キャリー、首輪など
- 賃貸集合住宅の場合は猫飼育可であるか、規約書を確認させていただきます。
- 医療費をお預かりします（正式譲渡に至らなかった場合はお返しいたします。）

避妊／去勢手術代	・・・	円
エイズ・白血病ウイルス検査代	・・・	円
ワクチン接種代（　　回）	・・・	円
合　計		円

以上を十分にご理解いただき、面会后1週間以内にご連絡をくださいますようお願いいたします。